

# こうえん 公園での花火について

すみだく こうえん た こうえんりようしゃ きんりんじゅうみん きけん めいわく およ はんい  
墨田区の公園では、他の公園利用者や近隣住民に危険や迷惑を及ぼさない範囲で、  
ちい こ ほごしゃ おこな  
小さなお子さまとその保護者が行う  
ても はなび  
手持ち花火などは、りよう  
利用することができます。

また、りよう  
利用する場合は、つぎ まも  
次のルールを守ってください。

- ・ じいこう りよう  
21時以降の利用はやめましょう。
- ・ おと で はなび ばくちくなど うちあげはなび はなびふく しょう  
音の出る花火（爆竹等）や打上花火（ロケット花火含む）の使用はできません。
- ・ はなび ふ まわ ひと もの む あそ  
花火を振り回したり、人・物に向けて遊ぶことはやめましょう。
- ・ かなら みず どう じゅんぴ も もちかえ  
必ず水の入ったバケツ等を準備し、燃えカスは持帰りましょう。
- ・ まわ いえ はな ばしょ あそ  
なるべく、周りの家から離れた場所で遊びましょう。
- ・ おおごえ さわ まわ めいわく  
大声で騒いだり、周りの迷惑になることはやめましょう。
- ・ あそ お まわ わす もの な かくにん  
遊び終わったあとは、周りにゴミや忘れ物が無いか確認しましょう。



～保護者の方へ～

公園周辺の住民の方々へのご配慮をお願いいたします。また、火の取扱いには十分注意し、マナーを守ってご利用ください。